

カリキュラム・マップ(DPで定めた獲得すべき学修成果と各授業科目との関係) 専門教育科目群:法学部

提供	科目群 (専門教育科目群)	授業科目名	授業内容	獲得すべき学修成果(各授業で育成し達成状況を評価する学修成果)											
				分野固有の知識・理解及び技術		普遍的に有用性を持つ能力									
						(Ⅰ 法学部法学科の学位プログラムで独自に身に付ける能力) a) 資料・文献の収集・分析 b) 社会事象に関する包括的・総合的理解		(Ⅱ 東京都立大学の学生が共通して身に付ける能力) c) コミュニケーション能力 d) 情報活用能力 e) 総合的問題思考力 f) 論理的思考力 g) 能動的学修姿勢 h) 倫理観・社会的責任の自覚 i) 異なる文化・社会への理解							
								a	b	c	d	e	f	g	h
1	法律	法学部	憲法Ⅰ	憲法総論、人権論に関して、憲法判例も含めて理解を深める。憲法学の全体を理解し、その概要を適切に表現することができる。	○		○	○			○	○		○	
2	法律	法学部	民法Ⅰ	民法総則、不法行為法に関して、各領域の背景にある原理・原則等についても触れ、民法の理解を深め、その概要を適切に表現することができる。	○		○	○			○	○	○		
3	法律	法学部	憲法Ⅱ	統治機構論に関して、憲法判例も含めて理解を深める。憲法学の全体を理解し、その概要を適切に表現することができる。	○		○	○				○	○	○	
4	法律	法学部	民法Ⅱ	物権総論、債権各論(契約法)に関して、各領域の背景にある原理・原則等についても触れ、民法の理解を深め、その概要を適切に表現することができる。	○		○	○			○	○	○	○	
5	法律	法学部	民法Ⅲ	担保物権法、債権総論に関して、各領域の背景にある原理・原則等についても触れ、民法の理解を深め、その概要を適切に表現することができる。	○		○	○			○	○	○	○	
	法律	法学部	民法Ⅳ	親族法、相続法に関して、各領域の背景にある原理・原則等についても触れ、民法の理解を深め、その概要を適切に表現することができる。	○		○	○			○	○	○	○	
7	法律	法学部	刑法Ⅰ	刑法総論の基本的事項について、判例・学説を理解し、その概要を適切に表現することができる。	○		○	○			○	○			○
8	法律	法学部	刑法Ⅱ	刑法各論の基本的事項について、判例・学説を理解し、その概要を適切に表現することができる。	○		○	○			○	○			○
9	法律	法学部	商法Ⅰ	会社法のうち、主としてコーポレートガバナンスの分野に関する諸制度・ルール及びそれらの機能を理解し、その概要を適切に表現することができる。	○		○	○		○		○		○	
10	法律	法学部	商法Ⅱ	会社法のうち、主としてコーポレートファイナンス及び組織再編の分野に関する諸制度・ルール及びそれらの機能を理解し、その概要を適切に表現することができる。	○		○	○		○		○		○	
11	法律	法学部	民事訴訟法Ⅰ	民事訴訟手続のうち第一審の判決手続を対象とし、複数請求訴訟・多数当事者訴訟及び上訴・再審も、関連箇所でも適宜補充的に扱う。紛争解決手続の流れを理解し、その概要を適切に表現することができる。	○		○	○	○	○		○			
12	法律	法学部	刑事訴訟法	刑事訴訟法の手続の概要や基本的な制度趣旨を踏まえ、判例を素材に、解釈論について具体的な理解をし、その概要を適切に表現することができる。	○		○	○	○	○		○			
13	法律	法学部	行政法Ⅰ・Ⅱ	行政作用法、行政手続法及び行政の効力性確保等を対象に、関係する法制度について、行政法学上の基本的概念や学説・判例を理解し、個別法を解釈する能力を獲得し、その概要を適切に表現することができる。	○		○	○		○	○	○			
14	法律	法学部	商法Ⅲ	商法総則・商行為総則における様々なルールについて、自ら分析・検討できる能力を獲得することを目的とする。	○		○	○		○		○		○	
15	法律	法学部	商取引法	商行為各則や海商法その他の商取引を取り巻く様々なルールについて、自ら分析・検討できる能力を獲得することを目的とする。	○		○	○		○		○		○	
16	法律	法学部	支払決済法	手形小切手その他の支払決済手段に関する制度・ルール、及びそれらの機能を理解し、その概要を適切に表現することができる。	○		○	○		○		○		○	
17	法律	法学部	民事訴訟法Ⅱ・Ⅲ	広義の民事訴訟手続のうち、民事執行・担保権実行手続、民事保全手続及び倒産処理手続につき、各手続の枠組や手続相互の関係はもとより、実体法が定める権利やその優先劣後関係、債権者平等の原則の手続的実現方法について学ぶことで、民事手続法さらには実体法も含めた民事法全体の総合的理解を深めることを目的とする。	○		○	○	○	○		○			
18	法律	法学部	行政法Ⅲ・Ⅳ	行政による権利利益の侵害に、私人は法的にどう対処すべきかの理解を得ると同時に、法を学ぶ者一般にとって、実体法を担保する法としての訴訟法を理解しておくことは有意義であり、それらを達成することを目指す。	○		○	○		○	○	○			

カリキュラム・マップ(DPで定めた獲得すべき学修成果と各授業科目との関係) 専門教育科目群:法学部

提供	科目群 (専門教育科目群)	授業科目名	授業内容	獲得すべき学修成果(各授業で育成し達成状況を評価する学修成果)										
				分野固有の知識・理解及び技術		普遍的に有用性を持つ能力								
						(Ⅰ 法学部法学科の学位プログラムで独自に身に付ける能力)		(Ⅱ 東京都立大学の学生が共通して身に付ける能力)						
				〔法学部〕既存の法体系やその背景にある歴史・理論についての知識・理解、及びこれらを基盤として新たに立法・政策提案を行う技術	〔政治学〕国や地方自治体、国際社会の原理や仕組みに関わる知識・理解、及びこれらを基に現代の政治的諸問題の解決に向けたヴィジョンを打ち立てる構想力	a)資料・文献の収集・分析 b)社会事象に関する包括的・総合的理解		c)コミュニケーション能力 d)情報活用能力 e)総合的問題思考力 f)論理的思考力 g)能動的学修姿勢 h)倫理観、社会的責任の自覚 i)異なる文化・社会への理解						
a	b	c	d			e	f	g	h	i				
19	法律	法学部	財政法Ⅰ・Ⅱ	租税や財政に関する制度の理解はもとより、大学で学ぶ法律学の知識を駆使して事案を読み解く法的思考力を涵養し、政府や国家はなぜ存在するのかというより根源的な問いを考える。	○	○		○	○	○				
20	法律	法学部	国際法Ⅰ・Ⅱ	国際法の基本構造と特徴を理解し、日々生起する国際問題を法的な観点から考察する方法を習得することを目的とする。	○	○	○	○	○	○				○
21	法律	法学部	労働法Ⅰ・Ⅱ	個別的労働関係法、集団的労働関係法を中心に、条文解釈、裁判例の分析、学説の検討を行い、基本的理解を深め、企業組織で働く上で必要な知識の習得を目的とする。我が国の雇用社会の全体像を理解し、働くためのルールを習得する。	○	○	○	○	○	○		○		
22	法律	法学部	国際私法Ⅰ・Ⅱ	国際私法の基本的な構造や特有の考え方や法技術について理解するとともに、それらが個々の規定や具体的な事例の解釈にどう反映されているかが把握できるようになることを目標とする。	○	○	○	○	○	○				○
23	法律	法学部	刑事学Ⅰ・Ⅱ	刑事学の基礎的な概念について正しく理解した上で、自らもその一員である社会の安全・安心の在り方について、偏りのない視座を確立することを目標とする。	○	○	○	○	○	○				
24	法律	法学部	法哲学Ⅰ・Ⅱ	法の一般理論、正義論、現代法論等の、現代法哲学が取り組んでいる主要テーマに関する基礎的知識を習得し、また、応用的思考力を身につける。	○	○	○	○	○	○				○
25	法律	法学部	法社会学Ⅰ・Ⅱ	法社会学の基礎理論及び応用研究について学修し、法解釈学とは異なる、社会科学的・経験科学的な法システムの把握の方法を理解して、法システムを多様な角度から眺められるようにする。	○	○	○	○	○	○				○
26	法律	法学部	経済法Ⅰ・Ⅱ	独占禁止法を中心とした経済法令や判例の検討を通じて、経済法の基本的考え方を理解し、事例研究を通じて、経済活動を規制する法制度の適用をめぐる実際の局面を理解する。	○	○	○	○	○	○				○
27	法律	法学部	知的財産法Ⅰ・Ⅱ	財産的価値のある情報を保護する知的財産法の体系的理解を習得させ、人工知能・成果物の保護など、現代社会の抱える様々な問題に応用する能力を獲得することを目的とする。	○	○	○	○	○	○		○		
28	法律	法学部	情報法	情報に対する権利及び情報の取り扱いに関する法制、判例について解説する。表現の自由とそれに関連する法制度及び放送・メディア法制について、幅広く知識を身につけると同時に、判例を分析する能力を養うことを目的とする。	○	○	○	○	○	○				
29	政治	法学部	政治学	現代政治学の基本的な概念やモデルを理解し、政治現象を理論的に考える能力を身につける。		○	○	○	○	○				○
30	政治	法学部	行政学Ⅰ・Ⅱ	行政学の概念や理論を解説し、現代日本の行政をめぐる諸問題を多角的に考察する能力を身につける。		○	○	○	○	○				○
31	政治	法学部	日本政治外交史Ⅰ・Ⅱ	幕末から戦後初期までの日本の国内政治と外交について分析することにより、日本近現代の政治外交に関する基本的な知識を習得する。		○	○	○	○	○				○
32	政治	法学部	西洋政治史Ⅰ・Ⅱ	ヨーロッパにおける議会制と自由主義の発達を主たるテーマとし、両者がどのように成立したか、どのような挑戦を受けたかを考察する。多様な歴史解釈について、知的好奇心を持って、批判的に取り組む。		○	○	○	○	○				○
33	政治	法学部	現代日本政治Ⅰ・Ⅱ	基礎的な戦後日本政治の知識の習得、現代日本政治のより正確な把握、さらに深い理解への基盤づくりを目的とする。		○	○	○	○	○				○
34	政治	法学部	国際政治Ⅰ・Ⅱ	国際政治学の基本概念と分析枠組みについて、正しい知識を身につけ、国際政治の諸問題に対して自ら考え、分析する能力を習得する。		○	○	○	○	○				○
35	政治	法学部	日本政治思想史Ⅰ・Ⅱ	講義を通じて、日本列島に暮らした人々の政治学的な思考、すなわち自己反省・自己省察の一端に触れ、現代への示唆を導き出すことを目標とする。		○	○	○	○	○				○
36	政治	法学部	西洋政治思想史Ⅰ・Ⅱ	今日の政治原理に対するヨーロッパの知的遺産の意義を理解するとともに、政治を単に現象面において捉えるのではなく、つねに歴史的かつ思想的に考える習慣を身につける。		○	○	○	○	○				○

カリキュラム・マップ(DPで定めた獲得すべき学修成果と各授業科目との関係) 専門教育科目群:法学部

				獲得すべき学修成果(各授業で育成し達成状況を評価する学修成果)											
提供	科目群 (専門教育科目群)	授業科目名	授業内容	分野固有の知識・理解及び技術		普遍的に有用性を持つ能力									
				〔法学部〕既存の法体系やその背景にある歴史・理論についての知識・理解、及びこれらを基盤として新たに立法・政策提案を行う技術	〔政治学〕国や地方自治体、国際社会の原理や仕組みに関わる知識・理解、及びこれらを基に現代の政治的諸問題の解決に向けたヴィジョンを打ち立てる構想力	(Ⅰ 法学部法学科の学位プログラムで独自に身に付ける能力) a) 資料・文献の収集・分析 b) 社会事象に関する包括的・総合的理解		(Ⅱ 東京都立大学の学生が共通して身に付ける能力) c) コミュニケーション能力 d) 情報活用能力 e) 総合的問題思考力 f) 論理的思考力 g) 能動的学修姿勢 h) 倫理観、社会的責任の自覚 i) 異なる文化・社会への理解							
						a	b	c	d	e	f	g	h	i	
37	政治	法学部	比較政治Ⅰ・Ⅱ	比較政治の理論。着眼(考え方)、手法を習得・理解し、それらを用いて世界で生起している諸問題を主体的に考える能力を身につける。	○		○	○			○	○			○
38	政治	法学部	都市行政論Ⅰ・Ⅱ	地方自治・大都市に関する基礎的知識の習得、ガバナンス論の基礎の習熟とその活用を目的とする。メディアで報れる都市行政(政策・問題など)に関する情報を理解し、考察するなど対応できる基本的な力や態度を身に付けることを目的とする。	○		○	○			○	○			○
39	政治・法律	法学部	※法律学政治学特殊講義	設定テーマについての講義を通して、受講生が、法律学・政治学に関して十全な理解を得ることと、その知的好奇心に応えることを目的とする。	○		○	○			○	○	○		
40	政治・法律	法学部	※法律学政治学演習	法律学、政治学の諸分野に関して、講義により得られた理解を前提に、演習形式により、報告・討論・グループワーク・文献読誦・調査研究などを通して、より深い分析・考察を行い、より専門的な理解を得ることを目的とする。演習参加者による能動的な学修を促し、法律学・政治学に関するより高度な理解を得るだけでなく、論理的思考力、表現力等の能力を高めることも目的とする。	○		○	○		○	○		○		
41	政治・法律	法学部	※インターンシップ	実社会とのつながりをテーマにした教育の一環として、学生が、さまざまな課題を抱える官公庁等の現場で体験学習することで、問題意識を醸成し、課題解決能力を向上させることを目的とする	○		○	○		○		○			○
42	政治・法律	法学部	法律学政治学卒業論文	卒業論文の作成に向けて、指導担当教員の指導のもと、法律学・政治学の諸分野における特定の研究テーマを各自が設定して研究を行い、必要に応じて進捗状況の報告等を経て、卒業論文を完成させる。	○		○	○		○		○	○		